

## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年9月15日

独立行政法人水資源機構

木曽川上流ダム総合管理所長 中野 春男

### 1. 目的

この歩掛参考見積募集は、木曽川上流ダム総合管理所で予定している業務において、積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 独立行政法人水資源機構（以下「機構」といいます。）における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業種区分の「測量」の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は見積項目毎に必要な技術者の人数、機械経費等を記載して提出して下さい。  
なお、参考見積書の様式は別紙－1「歩掛参考見積書様式」を参考に作成して下さい。

- (2) 提出期間

令和8年10月1日(木)から令和8年10月8日(木) 16時まで

- (3) 提出場所

独立行政法人水資源機構 木曽川上流ダム総合管理所長 中野 春男 あて

【担当】総務課 中原（なかはら）

〒509-7202 岐阜県恵那市東野字花無山 2201-79

独立行政法人水資源機構 木曽川上流ダム総合管理所

TEL：0573-25-5295 FAX：0573-25-9221

- (4) 提出方法

書面は持参又は郵送又はFAXにより提出するものとします。

#### 4. 参考見積内容

##### (1) 業務基本条件

別紙ー２「見積仕様書」のとおりとします。

##### (2) 業務費の構成と歩掛見積範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」の測量業務（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積の募集範囲は基準書で定義されている直接測量費のうち、別紙ー２「見積仕様書」の見積項目を実施するために必要な技術者の人数、機械経費等を募集します。

##### (3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和８年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

##### (4) 見積書有効期限

令和１０年３月３１日まで

#### 5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和８年９月１８日(金)から令和８年９月２９日(火) 16時まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時から１７時まで

(2) 提出場所：３.(3)に同じ

(3) 提出方法：３.(4)に同じ

#### 6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和８年１０月１日(木)から令和８年１０月８日(木)まで

(2) 閲覧方法：木曽川上流ダム総合管理所ホームページに掲載します。

#### 7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

大変恐縮ですが、参考見積提出者の負担とさせていただきます。

#### 8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

#### 9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことにより、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

**別紙－２ 見積仕様書**  
**木曽川上流ダム GNSS による堤体等計測監視業務（仮称）**

**第１節 業務概要**

本業務は、木曽川上流ダム総合管理所が管理する阿木川ダム、岩屋ダム、味噌川ダムを対象に、GNSS 計測機器を用いて堤体等の変位計測及び監視を行うものです。

**第２節 計測位置等**

対象ダム、GNSS 計測機器数は下表のとおりです。

| ダム名   | 計測開始年      | GNSS 計測機器数         | 通 信<br>回線数 | 備考   |
|-------|------------|--------------------|------------|------|
| 阿木川ダム | 2017 (H29) | 12 基（可動点）＋3 基（基準点） | 1          | （堤体） |
| 岩屋ダム  | 2017 (H29) | 9 基（可動点）＋2 基（基準点）  | 1          | （堤体） |
| 味噌川ダム | 2020 (R2)  | 9 基（可動点）＋3 基（基準点）  | 2          | （堤体） |
|       | 2022 (R4)  | 8 基（可動点）＋1 基（基準点）  | 1          | （斜面） |

**第３節 業務内容**

**3-1 計画準備**

業務目的及び業務内容を把握したうえで、業務全般にわたる作業計画を立案のうえ、業務計画書を作成するものとします。

**3-2 GNSS 計測監視**

ダム堤体等に設置した GNSS 計測機器を用いて計測及び監視を行うものとします。ここに示す GNSS 計測機器は、shamen-net 計測情報提供サービス（NETIS 登録番号：KT-190078-A）に適合したものとします。

**（１） GNSS 計測機器の配置**

GNSS 計測機器の配置は、別添図－１～４に示すとおりとします。

**（２） 期間**

GNSS 計測監視の対象期間は、令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 12 月 31 日までとします。

**（３） GNSS データ解析処理**

ダム堤体及び斜面に設置された GNSS センサで計測されたデータについて、監視センタにおいてデータ解析処理（GNSS 基線解析、トレンドモデル時系列統計処理）を行い、各計測点の三次元変位量を計測処理するものとします。計測監視作業は機会監視方式とし、あらかじめ取り決めた管理基準値の超過・収束を自動メールにて通知するものとします。なお、現地 GNSS センサからデータ処理を行うクラウドサーバまでの通信回線は本業務に含めるものとします。

#### (4) GNSS データ配信

基線解析及びトレンドモデル時系列統計処理されたデータを用いて、計測地点毎に時系列変位グラフ、平面変位ベクトル図、断面変位ベクトル図を整理し、クラウド上の専用 web サイトを経由して配信（データを閲覧できる環境を提供）するものとします。また、発注者以外のものが閲覧できないようにセキュリティ対策（暗号化処理、ID・パスワード設定等）を行うものとします。なお、データ更新頻度は1回/時とします。

#### (5) GNSS 機器保守点検（オンライン稼働監視）

現地に設置された GNSS 機器の保守点検は、原則として監視センタにおけるオンライン保守点検とします。一定時間データが取得されない等、現地機器に異常が予想される場合は、監督員に連絡を行うとともに、オンライン上で調査及び復旧を試みるものとします。

オンライン保守点検により復旧が困難な場合においては、監督員と協議の上、現地調査を実施し、復旧を行うものとします。なお、現地調査および復旧は設計変更の対象とします。

#### (6) 地震時等の報告

下表に示す規模の地震または洪水等が発生した場合、速報として事象発生前後等の変位量等を取りまとめ、監督員に報告するものとします。報告回数は、発生後2回以上を見込んでいます。なお、地震時等の報告は設計変更の対象としません。

| ダム名   | 事 象                                                                                       |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 阿木川ダム | ・ 中津川市かやの木町、恵那市岩村町、恵那市長島町で震度4以上が発表されたとき<br>・ ダム地点の計画高水流量が $850\text{m}^3/\text{s}$ を超えたとき |
| 岩屋ダム  | ・ 下呂市金山町、下呂市馬瀬、下呂市森で震度4以上が発表されたとき<br>・ ダム地点の計画高水流量 $2,400\text{m}^3/\text{s}$ を超えたとき      |
| 味噌川ダム | ・ 木祖村藪原、塩尻市木曾平沢で震度4以上が発表されたとき<br>・ ダム地点の計画高水流量 $650\text{m}^3/\text{s}$ を超えたとき            |
| 全ダム共通 | ・ 各ダムにおいて、ダム基礎岩盤の地震計が $25\text{gal}$ 以上の地震動を観測したとき<br>・ その他、監督員が指示したとき                    |

### 3-3 計測結果整理

阿木川ダム（堤体）、岩屋ダム（堤体）、味噌川ダム（堤体・原石山斜面）について、計測結果整理に係る期間は、令和9年1月1日から令和9年12月31日までとします。

計測された GNSS データは、観測パラメータ、観測期間、座標系、平滑化処理の方法、気象条件の記録、計測記録（GNSS 計測値、平滑化結果）について整理するとともに、経時変化、貯水位との相関、変位分布等について、以下の項目をグラフやベクトル図等により整理し考察するものとします。

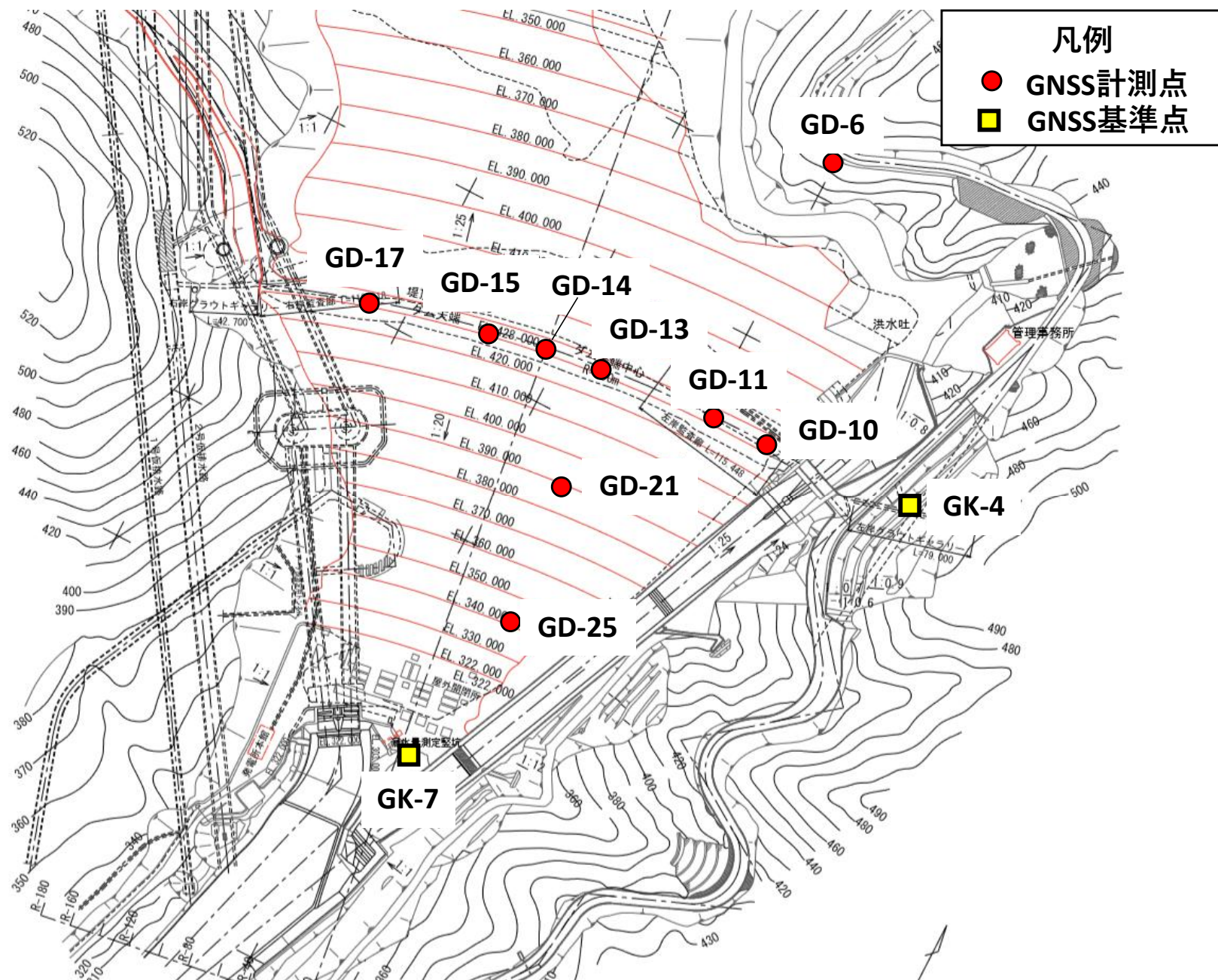
- ・ 時系列グラフ（水平変位、鉛直変位）
- ・ 平面ベクトル図、断面ベクトル図
- ・ 貯水位との相関

### 3-4 その他

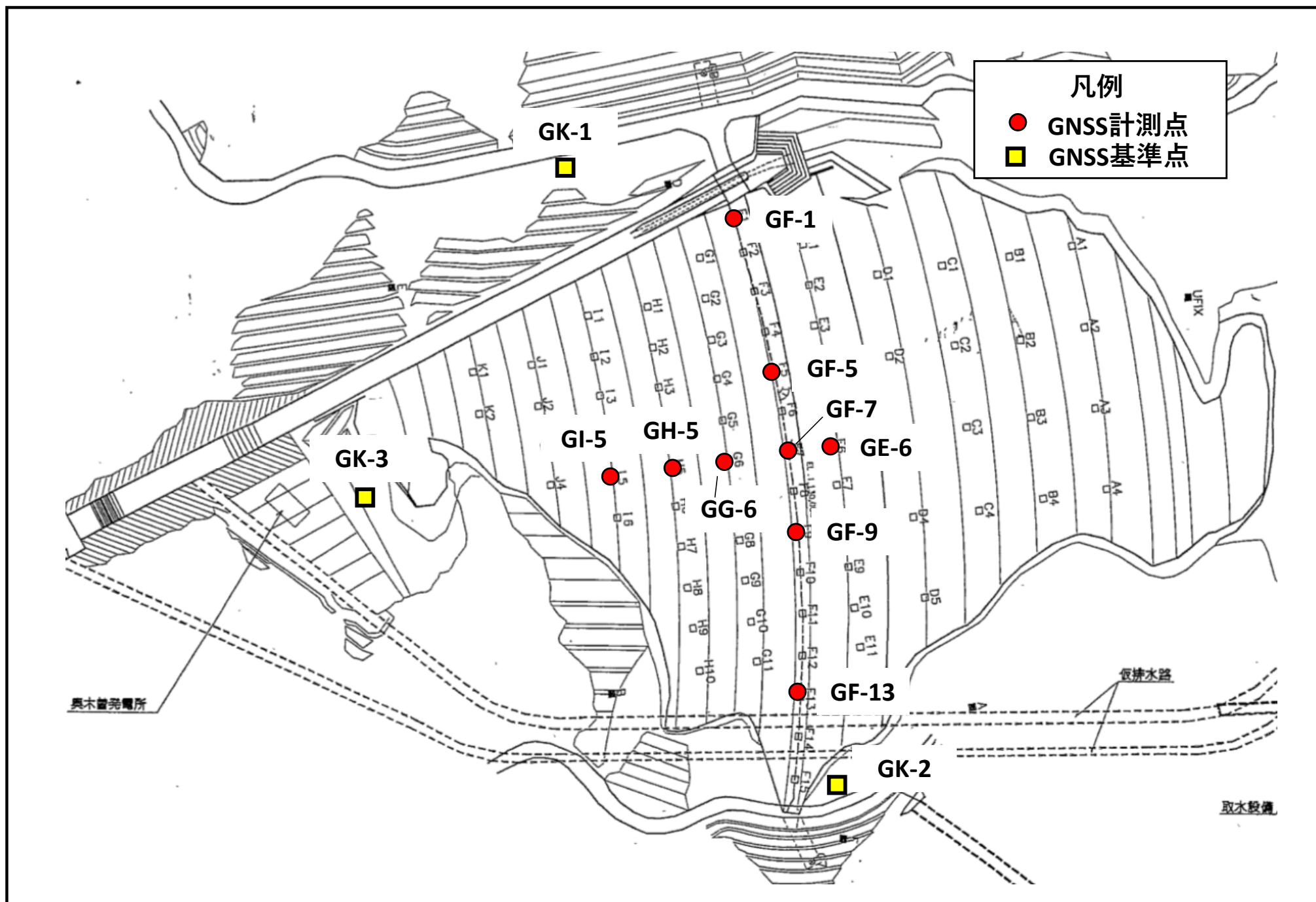
第2節におけるGNSS計測機器について、障害や欠測が確認された場合、現地における原因調査を行い、調査報告書等の作成を指示することがあります。その場合は、設計変更の対象とします。

—以 上—





GNSS計測点及び基準点配置図（岩屋ダム）



GNSS計測点及び基準点配置図（味噌川ダム）

